

建設経済分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 8 年 2 月 5 日 (木)
午前10時 4 分 開会
午前10時42分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 森垣 康平
副委員長 前田 敦司
委 員 荒木 慎太郎、清水 寛、
辻 至誠、西垣 秀昭、
西田 真
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 (別紙のとおり)
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼総務係長 船越 初美
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済分科会長 森垣 康平

建設経済分科会 次第

日時：2026 年 2 月 5 日（木） 本会議休憩中

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査について

ア 分科会審査

(ア) 第 1 号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計補正予算（第 9 号）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

令和8年第1回豊岡市議会（臨時会）議案付託表

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

第1号議案 令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）

建設経済委員会名簿(2/5)

=出席不要もしくは欠席

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	森 垣 康 平
副委員長	前 田 敦 司
委 員	荒 木 慎太郎
委 員	清 水 寛
委 員	辻 至 誠
委 員	西 垣 秀 昭
委 員	西 田 真

7名

【当 局】

職 名	氏 名
観光文化部	観光政策課長 中田 啓之
コウノトリ共生部	コウノトリ共生部長 坂本 成彦
	農林水産課長 浪華 誠
	農林水産課参事 村田 光弘
	農林水産課参事 西村 文紀
	コウノトリ共生部次長 兼環境経済課長 瀬崎 晃久
	コウノトリ共生課長 宮垣 均
都市整備部	都市整備部長 富森 靖彦
	都市整備部次長 兼建設課長 久田 涉
	建設課参事 和田 征之
	建設課参事 谷口 浩二
	建設課参事 兼国県事業推進室 北村 省二
	建設課参事 兼用地対策室長 山根 哲也
	都市整備課長 堂垣 俊裕
	都市整備課参事 武中 孝寛
	建築住宅課長 小川 琢郎
	建築住宅課参事 岡田 忠昭
	地籍調査課長 上阪 善晴

8名

職 名	氏 名
城崎振興局	城崎振興局長 富岡 隆
	地域振興課参事 橋本 郁夫
	城崎温泉課長 山田 和彦
竹野振興局	竹野振興局長 吉村 容子
	地域振興課参事 森口 佳徳
日高振興局	日高振興局長 柳沢 和男
	地域振興課参事 徳味 卓示
	地域振興課参事 上野 和則
出石振興局	出石振興局長 木之瀬晋弥
	地域振興課参事 山本 隆之
但東振興局	但東振興局長 井上 靖彦
	地域振興課参事 木下 喜晴
上下水道部	上下水道部長 谷垣 康広
	水道課長 縄手 伸幸
	水道課参事 佐伯 勝巳
	下水道課長 野畑 修身
	下水道課参事 羽渕 浩史
農業委員会事務局	農業委員会事務局長 谷田 芳紀

0名

計

8名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	舩越 初美

1名

合計

16名

午前１０時０４分開会

○分科会長（森垣 康平） それでは、ただいまから建設経済分科会を開会いたします。着座にて失礼します。

本日は、本会議中の分科会となりますので、皆様、スピーディーな、スムーズな進行にご協力をよろしくお願いいたします。

質疑、答弁に当たってはくれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をよろしくお願いいたします。

また、分科会での発言は、分科会長の指名の後、発言者名を名のって、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより協議事項１番、分担案件の審査に入ります。

第１号議案、令和７年度豊岡市一般会計補正予算（第９号）を議題といたします。

当局の説明については、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、繰越明許費補正、地方債補正の順に説明をお願いいたします。

なお、説明に当たっては、資料ページの番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、コウノトリ共生部から組織順で説明をお願いいたします。

農林水産課、浪華課長。よろしくお願いいたします。

○農林水産課長（浪華 誠） それでは、農林水産課の補正予算についてご説明をします。

議案書の４３ページをご覧ください。歳出予算になります。

右側、説明欄の一番上、農業振興事業費になりますが、その中の補助金を見ていただきますと、農林水産事業者物価高騰対策支援事業費補助金は、９，０００万円の増額です。物価高騰の影響で農業機器等の価格が上昇し、また、燃料代や資材費なども高騰していることから、生産コストが増大し、農林水産事業者にとっては大変厳しい状況にあります。このため、国の地方創生臨時交付金を活用し、生産コストの低減につながる機器等の導入を支援するこ

とで、少しでも事業者の皆様の経営改善、経営継続につなげていきたいと考えています。対象者につきましては、農業においては、経営耕地面積が３０アール以上または農産物販売金額が５０万円以上の販売農家の方で、いわゆる兼業農家の方も対象となります。林業は、造林や保育等の林業生産活動を行っている方、漁業は、但馬漁協等の組合員を対象とする予定です。補助の内容は、税抜き２０万円以上の機器等の導入を対象とし、補助率は２分の１以内で、補助金の上限額は５０万円としています。

次は、１行下になります。農業用施設管理費は９１０万円の増額です。国の総合経済対策に伴う補正予算によりまして、２０２６年度、来年度に予定していた事業を今年度以前倒しして実施をするもので、田鶴野排水路の改修に伴う県への負担金となります。

その下の基盤整備促進事業費１，８０９万円の増額は、こちらも国の経済対策に伴う事業の前倒しになります。負担金のうち、農地整備事業費負担金は、出石町伊豆地区の排水路の管路化工事に係る県への負担金です。基幹農道整備事業費負担金については、県営事業として施行しています蓼川大橋の耐震化工事に係る負担金となります。

次は、少し下の次の枠になりますが、ポンプ場管理費は１，４４０万円の増額です。こちらも、国の総合経済対策に伴い、事業を前倒しして実施をするもので、一日市排水機場の改修に伴う県への負担金になります。

次は、３１ページをご覧ください。歳入予算になります。

右側説明欄の上から２つ目の囲みになります。基盤整備事業費分担金は、伊豆地区の排水路の管路化工事に伴う地元負担金です。

次は、３３ページになります。３３ページの下から２つ目の囲みになりますが、雑入の工事費負担金は、田鶴野排水路改修に伴う負担金となります。

次は、その下の枠になります。市債の土地改良事業債は、蓼川大橋の耐震化事業に伴うものと、次の３５ページになります。３５ページの一番上になり

ますが、田鶴野排水路整備事業と伊豆地区の農地整備に係る排水路の管路化工事に係る市の負担金分に起債を充当するものです。その下のたん水防除施設整備事業債は、一日市排水機場の改修に係る市の負担金分に充当するものです。

続きまして、22ページをお願いします。繰越明許費補正です。

上から3行目、農業振興事業につきましては、先ほどご説明しました農林水産事業者物価高騰対策支援事業費補助金と、それに係る事務費等の全額を2026年度へ繰り越し、執行することとしております。

最後になります。次の23ページをお願いします。地方債補正です。

歳入で説明をしました市債の増額補正分になります。1行目の土地改良事業については、蓼川大橋の耐震化工事等の財源として2,050万円を増額、4行目のたん水防除施設整備事業については、一日市排水機場の改修工事の財源として1,440万円を増額するものです。

農林水産課からは以上です。

○分科会長（森垣 康平） 続きまして、環境経済課、瀬崎部次長、よろしくをお願いします。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 歳出からご説明をいたします。36ページ、37ページをお願いいたします。

37ページの上から2段目、積立金の説明欄、基金管理費のうち、2行目の仲田光成記念基金へ15万円、その1行下、地域振興基金積立金に2億1,925万円の増額をお願いしております。

次に、その1段下、説明欄のふるさと応援寄附金推進事業費といたしまして、通信運搬費ほか、合わせまして2億1,940万円の増額をお願いしております。今回の補正ですが、今年度のふるさと応援寄附金につきましても、全国の多くの皆様からご支援をいただきまして、12月末現在で17億5,000万円を超えるご支援をいただきました。当初予算が15億円程度で見込んでおりましたので、この分と、1月から3月の3か月分に必要なものの直近

の平均値から試算をしまして、今年度の決算見込額を19億5,000万円と見込みまして、当初予算との差額分4億3,880万円を歳入、歳出ともに増額補正をお願いをするものです。

次に、42ページ、43ページ、44ページ、45ページと続けて説明をいたします。

まず、43ページの一番下、最下段になります。説明欄の人件費345万7,000円、次に、45ページの最上段、負担金、補助及び交付金の説明欄、上から4行目になります。商工振興事業費の補助金といたしまして9,000万円の増額、合わせて9,345万7,000円の増額をお願いしております。この事業につきましては、国の物価高騰対応重点支援交付金を活用させていただき、市内の中小事業者の皆様がコスト削減に取り組んでいただくための支援、あわせて、近年問題になっております熱中症の予防に企業として取り組んでいただくための経費の一部をご支援し、経営基盤の安定を図る取組となります。事業内容につきましては、1つ目の省エネ設備への更新といたしまして、エアコンやLED照明の更新、こういったものへの更新の支援、もう一つが屋外作業、または工場等に熱中症予防対策の設備を新規で導入いただく、スポットクーラーですとかミストファン、そういったものの購入のご支援、それぞれ補助率2分の1で、2つの事業の合計で、最高額で80万円の支援ということで設計しております。

続きまして、歳入に移ります。32ページ、33ページをお願いいたします。

33ページの上から2段目、総務管理費寄附金の説明欄、ふるさと応援寄附金といたしまして4億3,880万円の増額をお願いしております。積算根拠につきましては、先ほどご説明したとおりです。

最後になります。繰越明許費についてご説明をいたします。22ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正といたしまして、3段目の款の7、商工費の商工振興事業費といたしまして、先ほどご説明しました中小企業者物価高騰対策の支援事業に取り組む費用9,350万円の全額を計

上しております。

環境経済課の説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） 続きまして、コウノトリ共生課、宮垣課長、お願いします。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 説明させていただきます。

まず、歳出です。37ページをご覧ください。

上から4つ目の枠で、環境政策推進事業費です。上のほうにあります人件費、それから、人件費の共済費の部分です、一番上の。それから、4つ目になります人件費、それから、環境政策推進事業費の中の補助金、それらを合計しました2億466万6,000円を増額させていただいております。内容につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用しまして、物価高騰対策で市民の省エネ家電の買換え支援を実施しまして、家庭におけるエネルギー費用の負担を軽減するとともに、二酸化炭素排出量の削減を目指します。事業内容としましては、市民を対象としまして、1世帯に1回限りですが、省エネ基準100%以上を満たすエアコン、テレビ、冷蔵庫を市内の店舗で買換えにより購入した場合、税抜きの本体価格の3分の1、上限5万円としまして、補助するものです。本事業における二酸化炭素の削減効果は、マイナス242トンを見込んでおるものです。

続きまして、歳入です。31ページをご覧ください。

一番上になりますが、普通交付税と、それから、大きな枠の3つ目の中ほど、地方創生臨時交付金を充当させていただいております。

続きまして、22ページをご覧ください。繰越明許費補正です。

一番上の総務管理費の環境政策推進事業費については、省エネ家電買換え支援事業に伴うもので、2億466万6,000円を2026年度に繰り越し、執行することとしております。

説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） 続きまして、建設課、久田部次長。

○都市整備部次長（久田 渉） それでは、45ペ

ージをご覧ください。2つ目の枠になります。目の4、雪害対策費、説明欄の雪害対策事業費、除雪業務に係る業務委託料に3億円の増額補正をお願いするものです。内容といたしましては、先月、1月22日からの大雪によりまして、1月末時点で委託料の現計予算額、約5億1,500万円に達することから、今回、この委託料を増額し、安全で円滑な道路交通の確保に努めるものです。なお、現計予算額には達しておりますが、この1月末から2月、今日、5日まで、この間につきましては、雪害対策費の全体事業費である約8億1,000万円の中で対応いたしておるところです。

説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） 続きまして、地籍調査課、上阪課長、お願いします。

○地籍調査課長（上阪 善晴） まず、歳出です。43ページをご覧ください。

上段の枠、真ん中辺り、地籍調査事業費です。国の総合経済対策に伴い、2026年度に予定していました地籍調査事業の一部について、前倒しで予算化をお願いするものです。なお、全額を次年度に繰り越します。これにより、県補助金を確保でき、今年度中に業務委託の設計準備等を行うことで、2026年度早期に円滑な事業実施を想定しています。合計で5,083万1,000円の増額となります。主なものは、業務委託料4,833万1,000円です。

次に、歳入です。33ページをご覧ください。

一番上の枠、1、農業費補助金の地籍調査事業費補助金です。3,729万3,000円の増額となります。

次に、繰越明許費です。22ページをご覧ください。

6、農林水産業費のうち、2行目の地籍調査事業です。今回補正いただく事業費の全額5,083万1,000円を次年度に繰り越すものです。

説明は以上です。

○分科会長（森垣 康平） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 何点かお聞きしたいです。

まず、省エネの買換えの分で、環境経済課とコウノトリ共生課、それぞれが持ってるんですけども、実際、初めての事業ではないということで、前回のところでどのような評判だったのかということと、今回、何か変えた点があるのかどうか、その2点についてお聞かせください。

○分科会長（森垣 康平） まず、そこですか。

瀬崎部次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） まず、過去に2回、似たような事業をさせていただいてます。2021年度と2022年度に行っております。省エネ設備等導入支援補助金という形で、2021年度につきましては、256件の申請をいただいて、補助の交付決定額が9,223万円、2022年度が206件、合計が702万4,000円の交付となっております。今回、新たに国からご支援がいただけるということで、商工会、商工会議所の皆様とも相談をして、一番、企業者の皆様のお困りの点についてヒアリングを行いました。結果として、まだ省エネ設備の導入が十分できていない事業者様もいらっしゃるという中で、特に消費電力の大きいものですね、エアコン、あとは、蛍光灯がなくなってしまうという中で、LED照明機器への更新、こういったようなところがお力添えいただけたらというアドバイスをいただきましたので、そういったところに重点的な施策を講じたことと、あと、熱中症、特に事務所の中で事務仕事をしていただける従業員の皆様はエアコンが比較的効きやすいですけれども、鉄工所様ですとか自動車の設備をされているような事業者様で、なかなか熱中症対策が十分ではないといったアドバイスもいただきましたので、スポットクーラーですとかミストファン、こういった形で、少しでも労働環境を改善するという、この2本立てで事業を検討させていただきました。大きな点としましては、買換えであるというのが1点。以前は導入であったので、その部分は重きを置いてないですけども、導入から買換えに省エネ家電は変

えたことと、新たに熱中症対策、こういった取組を増やしたという点が違うところになります。以上です。

○分科会長（森垣 康平） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） まず、前回の評判というか、感想になりますが、前回、予算額の満額に近い4,880件に及ぶ部分に、方々に使っていただきまして、おおむねすごく助かったというような声をたくさん聞いております。その中で、それ以降も、実は窓口のほうには電話があって、今は買換え支援とかやってませんかとかということが非常に何件も電話があるような状況でございました。今回、前回のいろいろな意見だとか、そういったところから変えた点なんですけども、まず、省エネ買換え支援制度における対象家電をちょっとLEDを外させていただきました。それは、前回、省エネ家電の中でLED照明を付け加えていたんですが、全件数で約3%ぐらいしか使用されなかったことということがあるのと、それから、なかなか、LED照明ということで使いにくかった、機器を買い換えるときに使いにくかったというような声があったということもありまして、今回はその対象から外して、冷蔵庫、テレビ、エアコンという3種にさせていただいております。また、エアコンにつきましては、前は工事価格、工事代金も含めた形での補助対象としておりますが、今回から、本体価格のみということにさせていただいております。これは、2027年問題というものがある中で、基準値ですね、省エネ家電に対する基準値が上がるという問題があって、そのことに関して、エアコンの値段が全体的に上がっているということもありますので、十分、本体価格で最大上限まで使っていただけるというようなことがありますのと、工事価格を含んだ場合に、前回、申請上、かなり市民の方々からも、申請の時点でかなり面倒だったり、困っておられる形がありましたので、分かりやすく本体価格のみというふうにしてもらっている点を変えたところでございます。

○分科会長（森垣 康平） 清水委員。

○委員(清水 寛) それぞれ少しずつ変えながら、少しでも多くの方に届けていただきたいなというふうに思います。

あと、省エネという部分もありながら、一方では、熱中症対策ということが、事業所向けというのがありました。それでいえば、実は、農業の関係もとても大変な状況だというのは聞いてまして、今回の物価高騰対策の中には、ちょっとその部分って含まれてないのかなと思うんです。特に空調服とかそういうのをしっかりと普及することで、農業に携わる方というのは、もっと作業しやすい環境にしていくという考え方も必要かなと思う。そういう意味では、農業のほうではなくて、こっちの環境のほうで農業に携わる人の空調服というのがあってもいいのかなと思うんですけども、その点の運用というか、できるのかどうか。今の環境経済課のほうは、事業所向けなんですけども、そっちに乗っかるようなことができるのか、それとも、今のやつのメニューの中に空調服を入れていくのか、その辺について、お考えいかがでしょう。

○分科会長(森垣 康平) 瀬崎課長。

○環境経済課長(瀬崎 晃久) 私も少しですけども、空調服には助けていただいていますので、空調服の有効性、効果性というのは十分理解しているつもりです。一方、国や県や様々のこういった支援を見の中で、一番キーワードになるのが汎用性の少ないものですので、例えば私が1万円の空調服を10着買いました。消耗品でもありますし、それを友達に貸しちゃいましたとか、親戚に渡しましたというようなことは、特に国の支援制度では汎用性の高いものについては、もうほぼ該当を外しています。

今回もいろいろと中で検討しましたが、まずは、中小企業者様向けというのを私の部署のほうでは検討させていただいて、その中で、やはり車屋様ですとか鉄工所様の中で、200ボルトでスポットクーラー、ミストファン、こういったようなものに重点的に支援をさせていただこうと。やはり先ほども委員からありました空調服につきましても、これは必要なものであるという認識はしておりますので、

また農林水産課とも相談を十分しながら、今後に向けて検討課題ではある理解をしております。ただ、やはり汎用性という部分で、今回は該当しないものとして検討をしておるところです。以上です。

○分科会長(森垣 康平) 浪華課長。

○農林水産課長(浪華 誠) 空調服についても、今回、検討といいますか、熱中症対策には有効というのは分かってるんですけど、今回、一応国からの交付金の目的というの、生産コストの低減ですとかそういったところのエネルギー対策というところがありましたので、機器等の導入というところに絞りまして、先ほどもご説明しましたが、20万円以上というところも、一応備品といいますか、備品扱いというところで、そういう線引きをさせていただいております。そういったところを機器等の導入を支援するところで、ちょっと経営的に余裕が出て、そういった空調服とかを農家の方が買っていただけたらなと思うんですが、本当、委員おっしゃるように、熱中症対策ということで、農家の方、漁業者、林業者、皆さん、空調服導入されておりますので、そういったことについてもちょっと今後検討課題かなと思っております。以上です。

○分科会長(森垣 康平) 清水委員。

○委員(清水 寛) なかなか国のほうの基準で乗らないんだったら、それこそ、市でしっかりと支援するべきだと思いますし、特に夏場に農地で倒れられて亡くなる方の事例ってすごい多いなというふうに感じます。そういう意味では、空調服をされてるから、されていないからというのはちょっと分かんないんですけども、いずれにしても、やっぱり大変な暑さの中で熱中症対策で市のほうでできることというのは、せつかくこういう形で考えておられるのであれば、もっともっと身近なことも考えていただきたいなと思います。以上です。

○分科会長(森垣 康平) そのほか。

西田委員。

○委員(西田 真) 何点か、私のほうもちょっと確認をさせていただきます。

先ほど清水委員が言われました家電の導入から、

今度、買換えということの話があったんですけど、これは、2回ほど、今実際にされたんですけど、以前購入してから何年経過以上とか、そういう縛りがありますのか。それをまず1点聞かせてください。

○分科会長（森垣 康平） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） そういった縛りはありません。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） じゃあ、これは2022年に更新しました、導入しました。そして、今回もそれを買換えます。それは全然問題ないということでよろしいんですね、確認させてください。

○分科会長（森垣 康平） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 買換えなので、それは問題ありません。

○委員（西田 真） 問題なし。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） はい。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） それでよろしいね。再確認させてください。

○分科会長（森垣 康平） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） すみません、訂正に当たるかもしれませんが、補助金を使った分での買換えは、適化法の部分での適用を受けるので、7年の耐用年数は経過したものでないと、全くそのときに使われた例えばエアコンだとか、そのもの、補助金で使われたものを買換えるという際には、今回の部分には当たらないことになるかと思っています。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） 先ほどはいいと言われて、再確認のときには7年経過とかいう話があったんですけど、そういう導入の補助のメニューに、2022年に導入された方は7年以上経過が必要ですよと、そういう注釈を書かれんと、2022年に購入されて、やっぱりこれじゃなしに、もうちょっとええやつに買換えますわという申請がある可能性もありますので、その辺の注意書きをよろしくお願ひしたいと思います。いざ申請してから、いやいや、

もう2022年にされたから、いや、今回はできませんよと、いや、どこにも書いてないですやんってなる可能性が十分ありますので、その辺を、注意書きをしっかりとっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○分科会長（森垣 康平） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 広報する際には、その辺りの注意書きをしっかりと書くということと、それから、また、問合せがありましたら、しっかりと説明させていただきたいというふうに考えております。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） その辺をしっかりとよろしくお願いしますね。

それから、農業機器の導入支援なんですけど、20万円以上ということでありまして、ここの農業機器等で、トラクターとか云々あって、草刈り機も入っとるんですけど、草刈り機で20万円いったら、自走式とかそういうのが対象になるかなと思っとるんですけど、普通の草刈り機では対応できないということではよろしいんですね。

○分科会長（森垣 康平） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） はい、委員おっしゃるとおり、ここでいう草刈り機というのは、自走式草刈り機を想定しております。ですので、いわゆる刈り払い機とかは恐らく数万円程度のものになると思いますので、対象にはならないと考えております。以上です。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） 分かりました。

草刈り機とか管理機とか、その辺は当然20万円以上かかりますんで、特にトラクターなんか、何百万円もしますんで、何百万円もして、マックスが50万円、上限が。ちょっとえらい足りないかなと思ったりしてますけど、その機器的に、例えばトラクターだったら上限が何ぼとか、そういう検討はされなかったかどうか、どうでしょうか。

○分科会長（森垣 康平） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） そうですね、コンバ

インとかトラクター、田植機も高価なものですので、例えばですけども、300万円以上のものは、もうちょっと補助率等々上げるとかというところは、考えたのは考えたんですが、やはり限られた9,000万円の予算を多様な担い手の方、兼業農家も含むいろんな方に使っていただきたいということもありましたので、やはり一定の上限は必要だろうということで、前回、2年前にも同じような制度をさせていただいたんですが、そのときと同じような条件で今回もさせていただきたいということで、こういった事業スキームを考えさせていただいております。以上です。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） トラクターとかコンバインとか、今言われましたように、何百万円もしますんで、上限が例えば50万円だったら、多分申請はないと思いますんで、また次回あるときには、その辺も検討はしていただきたいと思います。よろしくお願いします。どうでしょうか。

○分科会長（森垣 康平） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） そうですね、また検討はさせていただきたいと思いますが、前回、同じような交付金を使って、こういった大きな金額の機械を導入された農家の方も、やはり50万円でも本当に、足しという言葉はちょっとあれなんですけど、本当助かったということはおっしゃっていただいておりますので、次回、ちょっとその金額をどうするかということは検討、研究していきたいと思います。以上です。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） よろしく申し上げます。

そして、もう1点、最後、建設課なんですけど、予算8億1,000万円で、これからも対応するということなんですけど、これからまだまだ大雪、今度、7日、8日は警報級の大雪とかそういうのがありますが、その辺で8億1,000万円で、それも含めて対応ができるんでしょうか。また補正とかを考えておられるんでしょうか。その辺、聞かせてください。

○分科会長（森垣 康平） どうぞ。

○都市整備部次長（久田 渉） 8億1,000万円は現計の予算の総額です。今回、3億円を補正予算しますので、除雪の委託料は、そのうちの5億1,500万円に、今回3億円を上乗せさせていただくので、8億1,500万円になります。1月末で6億円使っております。あと2億円余り残ってますんで、1回当たり、朝の4時から9時ぐらい、4時間から5時間かけて全車出ると5,000万円かかります。なんで、我々としては、あと3回程度は耐えられるかなと。1日フルで動くと1億円かかってしまいますんで、もしこれで今度、土日、1日フル出動するということになると、もう一回また専決を打たせていただかなければならないということも考えております。以上です。

○分科会長（森垣 康平） 西田委員。

○委員（西田 真） 今まで7回出動されたんですかね、ちょっと確認させてください。

○都市整備部次長（久田 渉） 今まで出動したんは8回です。

○委員（西田 真） 8回ですか。

○都市整備部次長（久田 渉） はい。

○委員（西田 真） 大変な作業ですけど、その辺も含めて、地域住民の交通のほうの安全も含めて、歩行者も含めて、その辺の配慮をよろしくお願いたしたいと思います。委員長、以上です。

○分科会長（森垣 康平） そのほか、ございませんか。

僕のほうから一つだけちょっといいですか。

すみません、この前、ちょっと電気自動車の補助金の話聞いてるときに、東京都が結構な額を電気自動車に対して補助金してるという事例があったんですけど、そのときに、補助金を使って買って転売する方が結構いらっしゃるみたいな話があったんですけど、この辺、例えば乾燥機とか、こういったような農機具ですとか省エネ家電は設置するので、あれなんですけど、転売しようと思えばできてしまいますよね。何かその辺、対策か何かされてるのか、ちょっとだけお聞かせください。

浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 前回やらせていただいた、2年前にやったときも、交付決定通知の中には、7年間、法定耐用年数とか、7年間で、そのときは書かせていただいたんですけど、きちんと管理してください、使ってください、処分ですとか転売ですとか、そういったことはできませんと。場合によっては、検査に行きますといったようなことも書いて、交付決定打って、ちょっと何点か、何件かか、そういう現地確認にも行かせていただいたというのはやっております。やはりそういうことをしないと、今、委員おっしゃったようなということも考えられますので、その辺は、条件としてつけさせていただいております。以上です。

○分科会長（森垣 康平） ありがとうございます。
そのほか。
じゃあ、清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、建設課の除雪に関してなんです。これは、今回、すごく雪がたくさんあったというところで、特に市街地のほうのだと思うんですけども、もうこれ以上、ちょっと除雪する場所がないんで、排雪をしないといけないんだというようなことを業者のほうから市に相談をかけられたらしいんですけども、しなくていいというふうにお断りをされたということをお聞きしたんですけども、その辺のこと、予算にも限りがあるからみたいなことはちょっとそこで私のほうは言ったんですけども、実際はそういうケースというのはどんな感じで起きるんでしょうか。

○分科会長（森垣 康平） 久田次長。

○都市整備部次長（久田 渉） 市内の中に15か所、観測するところの指標を持ってまして、そこがそれぞれのポイントで警戒積雪深というのが設定をしております。なんで、ここの場所は70センチ、ここの場所は1メートルとかいうふうにあるんで、一応目安としたら、そこを超えてくると排雪をするという目安という一定の基準を持っていますので、そういったことでやらせていただいております。

○委員（清水 寛） 分かりました。

○分科会長（森垣 康平） よろしいですか。
そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森垣 康平） それでは、質疑を打ち切ります。
賛否の確認をいたします。
本案について、賛成とする方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（森垣 康平） 賛成多数と認めます。
以上で当分科会に分担された議案の審査は終了いたしました。

この際、委員の皆様、当局の皆さんから何かありましたら、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森垣 康平） ないようでしたら、当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。
暫時休憩します。

午前10時39分休憩

午前10時40分再開

○分科会長（森垣 康平） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

それでは、協議事項2番のア、分科会意見・要望のまとめに入ります。

本日の分科会で審査いたしました第1号議案、令和7年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）について、当分科会の意見、要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議をいただきたいと思います。

分科会審査に関わる意見、要望について、ご発言があればお願いいたします。

暫時休憩します。

午前10時41分休憩

午前10時41分再開

○分科会長（森垣 康平） 会議を再開いたします。
分科会要望に関しましては、特にないということ

ですが、閉会后、正副分科会長で取りまとめさせていただきますと思いますので、分科会長報告については正副分科会長に一任お願いしたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(森垣 康平) 異議がないようですので、正副分科会長にご一任をお願いします。

最後に、4、その他ですが、委員の皆さんから特にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(森垣 康平) いいですね。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時42分閉会
